

東広島市こども計画

第 3 期東広島市子ども・子育て支援事業計画

東広島市子ども・若者計画

東広島市子どもの貧困対策計画

東広島市次世代育成支援行動計画

(骨子案)

令和 6 年 7 月現在

東広島市

<目次>

第1章 計画の策定に当たって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. こども・若者支援の全国的な動向	2
3. こども・若者支援の広島県の動向	3
4. 計画の位置付け	3
5. 計画の期間	4
6. 策定の方法	5
第2章 こども・若者、子育て世帯を取り巻く現状	8
1. 本市の状況	8
2. 第2期東広島市子ども・子育て支援事業計画の振り返り	14
3. こども・若者を取り巻く課題	24
第3章 計画の基本的な考え方	26
1. 計画の基本理念	26
2. 計画の基本目標	27
3. 計画の体系	30

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

我が国では、急速な少子高齢化の進行に伴い、人口減少や地方の衰退が加速する事態が現実のものとなっています。また、生活様式の多様化や世帯のあり方も大きく変化し、女性の社会進出や働き方改革の実現などが進むに伴い、若者の結婚やこどもを生み育てることに対する意識も変化するなど、こどもと子育てを取り巻く環境も変化してきています。

国においては、異次元の少子化対策を推進し、将来を担うこどもへの取組を集中的に行うべく、令和5年4月に新たに「こども家庭庁」を発足させるとともに、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として「こども基本法」が施行されました。

さらに同年12月には、「こども大綱」を定め、「全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会」（＝こどもまんなか社会）の実現を目指しています。

本市においては、令和2年3月に策定した「第2期東広島市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「第2期計画」という。）に基づき、こどもの成長、子育てを支援する取組みを推進してきました。

しかしながら、子育て家庭を対象とした調査結果には、子育てに不安や負担を感じている家庭が依然として多い状況が表れており、また、出生数も減少傾向にあります。

このような状況を踏まえ、こども・若者の成長と子育てを支援する取組みを総合的に推進し、その更なる充実を図ることで、本市における「こどもまんなか社会」を実現するため、「東広島市こども計画（第3期東広島市子ども・子育て支援事業計画、東広島市子ども・若者計画、東広島市子どもの貧困対策計画、東広島市次世代育成支援行動計画）」（以下、「本計画」という。）を策定します。

2. こども・若者支援の全国的な動向

年月		法律・制度など
平成2年	6月	1.57ショック（合計特殊出生率＝当時過去最低の1.57を記録）
平成6年	12月	エンゼルプラン（H7～11年度） 緊急保育対策等5か年事業（H7～11年度）
平成11年	12月	少子化対策推進基本方針 新エンゼルプラン（H12～16年度）
平成13年	7月	仕事と子育ての両立支援等の方針（待機児童ゼロ作戦等）
平成14年	9月	少子化対策プラスワン
平成15年	7月	少子化社会対策基本法 次世代育成支援対策推進法（平成17年施行）
平成16年	6月	少子化社会対策大綱
平成17年	4月	子ども・子育て応援プラン（H17～21年度）
平成18年	6月	新しい少子化対策（政府合意）
平成19年	12月	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章 「子どもと家族を応援する日本」重点戦略
平成20年	2月	新待機児童ゼロ作戦
平成22年	1月	子ども・子育てビジョン（閣議決定）
平成22年	4月	子ども・若者育成支援推進法施行
	6月	「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」改定
	7月	子ども・若者ビジョン
平成24年	8月	子ども・子育て関連3法
平成25年	6月	少子化危機突破のための緊急対策（少子化社会対策会議決定） 子どもの貧困対策の推進に関する法律
平成26年	4月	「次世代育成支援対策推進法」改正
	7月	放課後子ども総合プラン
	8月	次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律 子どもの貧困対策に関する大綱
	11月	行動計画策定指針（平成27年4月適用）
平成27年	4月	子ども・子育て支援新制度施行
平成28年	4月	子ども・子育て支援法の一部を改正する法律（仕事・子育て両立支援事業の創設等）
	6月	「児童福祉法」改正
平成29年	12月	子育て安心プラン
平成30年	4月	子ども・子育て支援法の一部を改正する法律
	9月	新・放課後子ども総合プラン
平成31年	3月	『児童虐待防止対策の抜本的強化について』（関係閣僚合意）
令和元年	5月	「子ども・子育て支援法」改正
	6月	子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律 児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律
	10月	幼児教育・保育の無償化開始
	11月	「行動計画策定指針」改正（令和2年4月適用） 「子供の貧困対策に関する大綱」改正
令和3年	4月	子供・若者育成推進大綱（令和3年度）
	5月	子どもの権利擁護に関するワーキングチームとりまとめ
	12月	こども政策の新たな推進体制に関する基本方針
令和4年	6月	「児童福祉法等の一部を改正する法律」成立 「こども基本法」成立
令和5年	4月	こども家庭庁設立
	12月	「こども大綱」策定
令和6年	5月	「行動計画策定指針」改正（閣議決定）（令和7年4月適用）
	6月	「子育て支援法」改正 令和5年の合計特殊出生率が過去最低の1.20を記録したと発表。

3. こども・若者支援の広島県の動向

広島県では、「ひろしま子供の未来応援プラン」（令和2～6年度）を策定し、こどもたちが、それぞれの家庭の経済的事情を含め、生まれ育った環境に関わらず、現在や将来に夢を持ち、その実現に必要な資質・能力を身に付け、一人ひとりの可能性を最大限高めることができる社会づくりを進めています。

また、国の近年の施策にも対応すべく、「子ども・若者育成支援推進法に基づく対応方針」を毎年更新しており、こどもの関連計画の連携や体系的な運用を図っています。

広島県の、こども関連計画

- | | |
|--------------------------------------|-----------------|
| ○ひろしま子供の未来応援プラン | ○広島県地域福祉支援計画 |
| ○「広島県 教育に関する大綱」に基づく
教育委員会主要施策実施方針 | ○減らそう犯罪アクションプラン |
| ○いのち支える広島プラン | ○広島県再犯防止推進計画 |
| ○広島県障害者プラン | ○広島県地域福祉支援計画 |
| | ○広島県青少年健全育成条例 |

4. 計画の位置付け

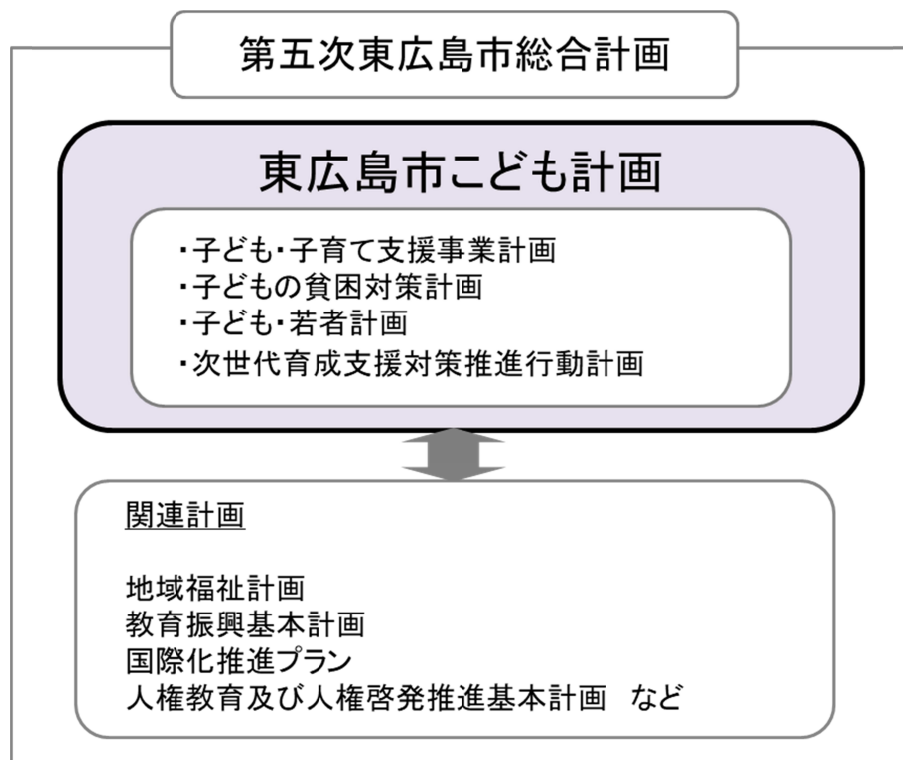
(1) 計画の法的根拠

本計画は、こども基本法第10条に基づく「市町村こども計画」として、以下の各法令に基づく市町村計画と一体のものとして策定します。

- ・市町村こども計画（こども基本法第10条第2項）
- ・市町村子ども・子育て支援事業計画（子ども・子育て支援法第61条第1項）
- ・子どもの貧困対策計画（子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条第2項）
- ・市町村子ども・若者計画（子ども・若者育成支援推進法第9条第2項）
- ・市町村行動計画（次世代育成支援対策推進法第8条第1項）

(2)関連計画との整合・連携

本計画は、地域社会での協働のもと、母子保健、児童福祉、教育やその他こども・若者の健やかな成長を支援する取組みを総合的に推進するものであり、本市の最上位計画である「第五次東広島市総合計画」をはじめ、関連する各種個別計画との整合性を図ります。



5. 計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。また、中間年の令和9年度に見直しを行います。

なお、社会・経済情勢、こども・若者を取り巻く環境、本市の状況等の変化に対応するため、必要に応じて計画の見直しを行います。

令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度	令和11 年度	令和12 年度	令和13 年度	令和14 年度
第2期東広島市子ども・子育て支援事業計画										
中間 見直し		見直し	東広島市こども計画 (第3期東広島市子ども・子育て支援事業計画)							
					中間 見直し		見直し	第2期東広島市こども計画		
										中間 見直し

6. 策定の方法

(1) 策定体制

本計画の策定にあたり、幅広い関係者の参画による施策の展開と市民の声が十分に反映されることを目的として、こどもの保護者、こども・子育て支援に関する事業に従事する者、こども・子育て支援に関し学識経験のある者などで構成される「東広島市子ども・子育て会議」において、計画に関する意見などの集約を図りながら策定しました。

(2) 調査の実施

計画の策定にあたっては、次の調査等を実施し、こども・若者及び子育て世帯等の現状把握を行いました。

○こども・子育て支援ニーズ調査(保護者)

就学前児童の保護者及び小学生の保護者の子育ての実態やニーズを把握するため、東広島市こども・子育て支援に関するニーズ調査を実施しました。

調査対象者 : 令和5年10月15日現在、市内に在住の方

対象数 : ①就学前児童保護者 3,500件

②小学生児童保護者 3,000件

調査期間 : 令和5年11月

調査方法 : 郵送による配布回収

※郵送調査票にQRコードを貼付し、web回答も可能とした

	配布数	回収数	回収率
①就学前児童保護者	3,500件	2,032件	58.1%
②小学生児童保護者	3,000件	1,833件	61.1%

○こども・若者の意見聴取

・アンケート調査

こどもたち自身が望む「こどもまんなか社会」を実現するために、「こどもまんなか社会」に対するイメージや放課後の居場所、学校で身に付けたい力について、WEBアンケートを実施しました。

調査対象者 : 東広島市立小中学校に通う、小学5年生及び中学2年生

対象数 : ①小学5年生児童1,791人

②中学2年生生徒1,566人

調査期間 : 令和6年5月

調査方法 : 学校で1人1台配布されているタブレットまたはQRコードからのweb回答

	該当数	回答数	回答率
小学5年生児童	1,791件	1,557件	86.9%
中学2年生生徒	1,566件	1,320件	84.3%
合計	3,357件	2,877件	85.7%

・ワークショップ

こども・若者自身が「こどもまんなか社会」について考えるワークショップを開催しました。

参加者 : 市内の小学生から大学生までのこども・若者24人

開催日 : 令和6年6月16日

テーマ : こどもたちで「こどもまんなか社会」を考えよう



○子育て支援事業者・団体、住民自治協議会へのアンケート調査

地域における子育て支援の実態やこどもや子育て家庭が抱える課題を把握するため、子育て支援事業者・団体、住民自治協議会へのアンケート調査を実施しました。

調査対象者 : 東広島市内の子育て支援事業者・団体、自治協議会
配布数 : 261件(支援事業者・団体:213件 自治協議会:48件)
調査期間 : 令和5年12月
調査方法 : 郵送による配布回収

種別	配布数	回収数	回収率
支援事業者	213件	113件	53.1%
自治協議会	48件	30件	62.5%
合計	261件	143件	54.8%

○広島県子供の生活に関する実態調査

広島県が実施した「広島県子供の生活に関する実態調査」について、東広島市民の回答データを抜粋し、独自に分析しました。

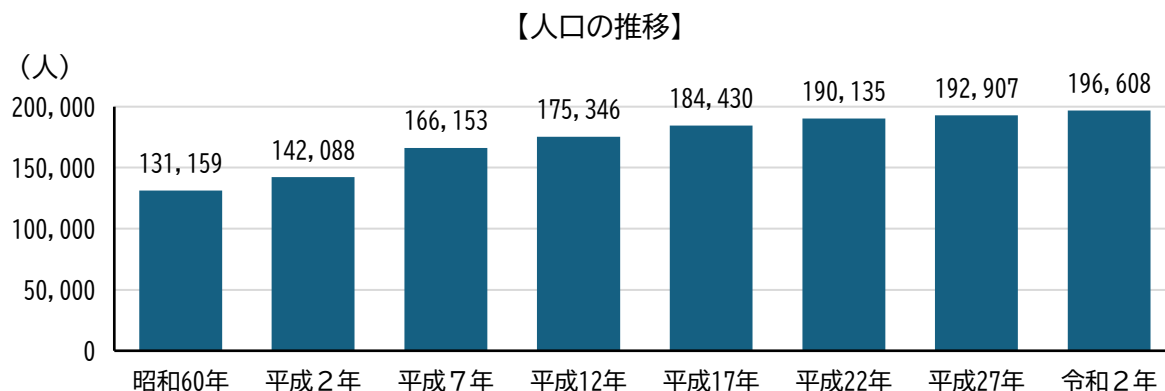
調査対象者 : 広島県内に在住の小学5年生、中学2年生、及びその保護者
(回答者から東広島市民を抜粋し、東広島市版として集計)
調査期間 : 令和5年7月から8月まで
調査方法 : 郵送による配布回収
有効回答数 : ①小学5年生・中学2年生:1,066件
②保護者:1,070件

第2章 こども・若者、子育て世帯を取り巻く現状

1. 本市の状況

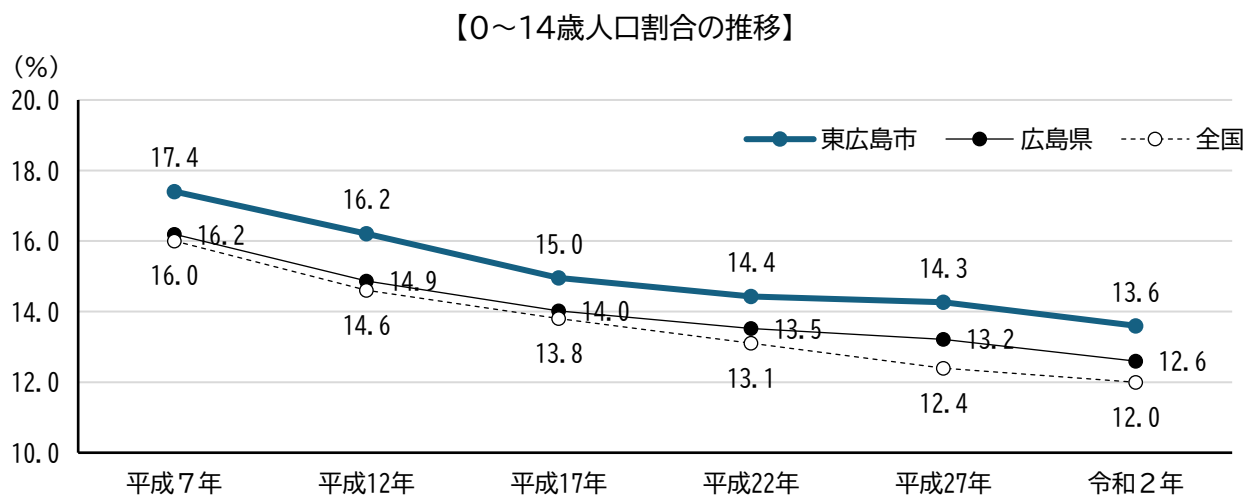
(1) 人口と世帯の推移

本市は、学術・研究機能の集積、産業団地、産業支援機関等の産業基盤の整備等により、人口は増加傾向にあります。



資料：国勢調査

本市の0～14歳人口の割合は、全国、広島県よりも高い値で推移していますが、減少傾向にあり、全国的な動向と比較して、本市においては近年、少子化が加速しています。



資料：国勢調査

本市の住民基本台帳による近年の人口をみると、増加している西条地区、八本松地区を除く地区においては減少しており、市中心部への人口集中と周辺地域における人口減少が進行しています。また、地区別の0～14歳人口（年少人口）では、減少幅は地区ごとに差があるものの、全ての地区で減少しています。

【地区別人口の推移】

（単位：人）

地 区		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
市全体	総人口	188,931	189,084	190,092	190,386	189,550
	年少人口	27,220	27,002	26,716	26,268	26,054
西条地区	総人口	80,260	81,176	82,786	83,790	83,739
	年少人口	13,970	13,880	13,806	13,740	13,724
八本松地区	総人口	29,442	29,471	29,772	29,795	29,735
	年少人口	4,528	4,563	4,599	4,518	4,456
志和地区	総人口	6,553	6,377	6,275	6,140	6,090
	年少人口	552	507	481	455	457
高屋地区	総人口	30,240	30,233	29,985	29,871	29,634
	年少人口	4,062	4,047	3,954	3,805	3,739
黒瀬地区	総人口	22,284	22,084	21,949	21,856	21,658
	年少人口	2,515	2,456	2,397	2,336	2,293
福富地区	総人口	2,306	2,273	2,224	2,172	2,148
	年少人口	194	189	185	181	173
豊栄地区	総人口	3,088	3,017	2,960	2,900	2,858
	年少人口	189	200	202	189	183
河内地区	総人口	5,535	5,437	5,346	5,279	5,229
	年少人口	505	498	469	474	475
安芸津地区	総人口	9,223	9,016	8,795	8,583	8,459
	年少人口	705	662	623	570	554

資料：住民基本台帳（各年3月末現在）

注）人口には外国人を含む

広島県人口移動統計調査の結果によると令和5年の本市の転入者は県内で3番目に多く、人口に対する割合は、広島市より高くなっています。（県内の市町では4番目）

【転入者数】

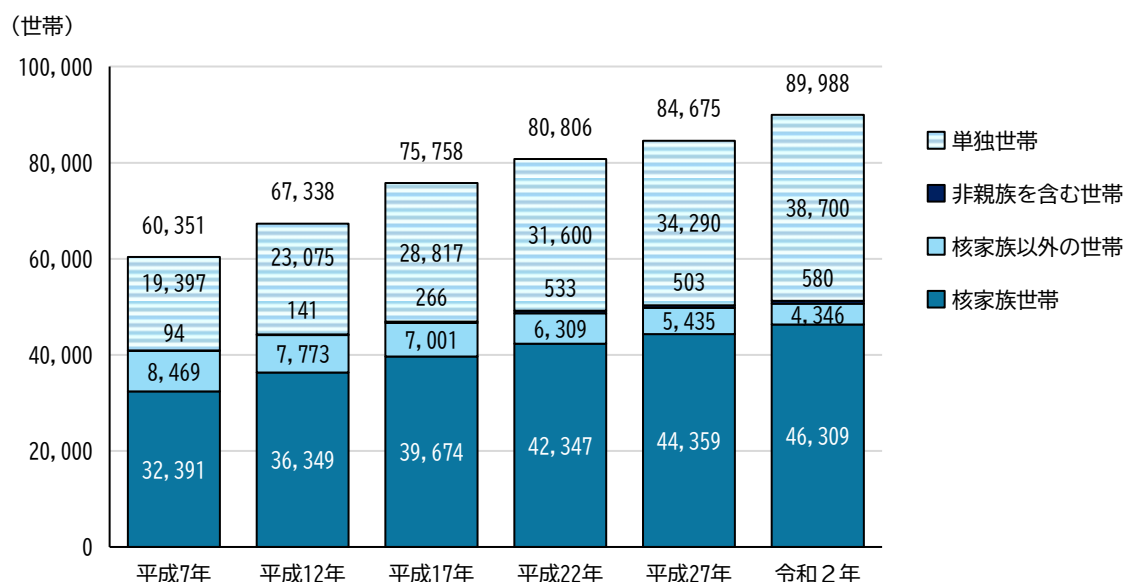
順位	市町	人口(人)	転入者(人)	人口に対する割合
1	広島市	1,185,505	61,255	5.17%
2	福山市	452,499	14,685	3.25%
3	東広島市	198,065	10,912	5.51%
4	呉市	202,105	6,812	3.37%
5	尾道市	125,179	4,896	3.91%

資料：広島県人口移動統計調査（令和5年）

国勢調査の結果によると、本市の一般世帯数は増加傾向にあり、家族類型別にみると、核家族世帯、単独世帯が大きく増加しています。

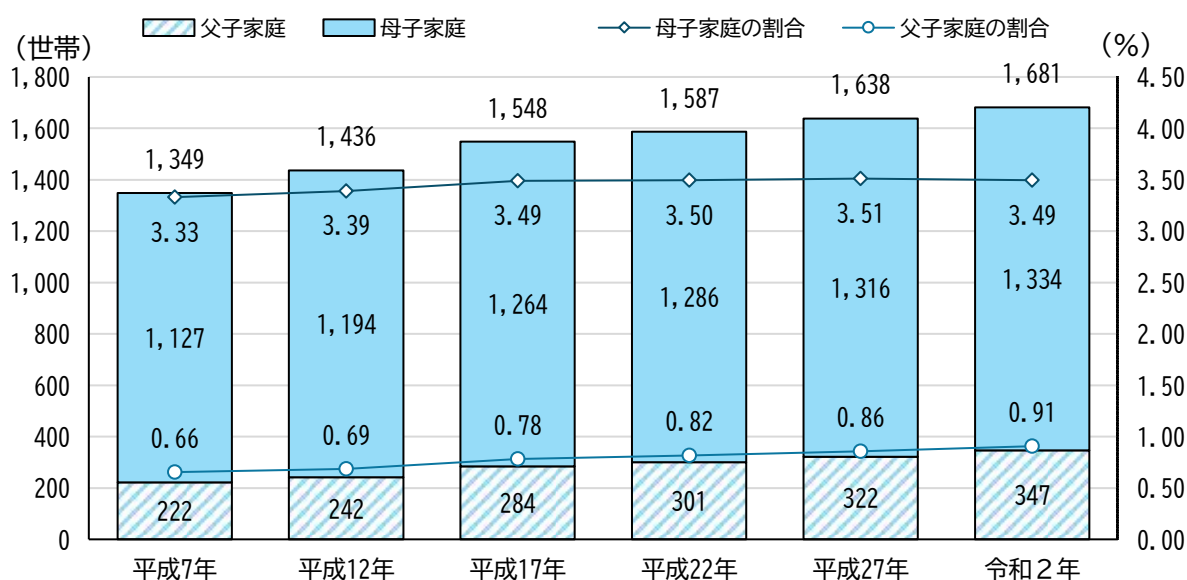
18歳未満のいるひとり親世帯数は増加を続けており、父子家庭でその割合が微増しています。

【家族類型別一般世帯数の推移】



資料：国勢調査（総数は、世帯類型不明を含む）

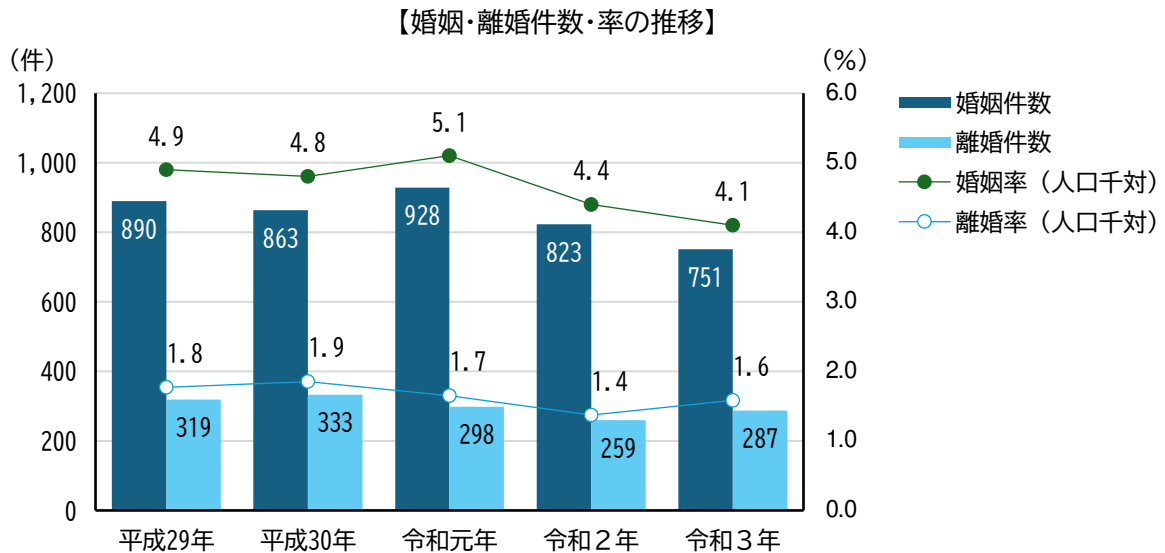
【18歳未満のいるひとり親世帯数と18歳未満のいる一般世帯総数に対する割合】



資料：国勢調査（親子以外の同居世帯を含む）

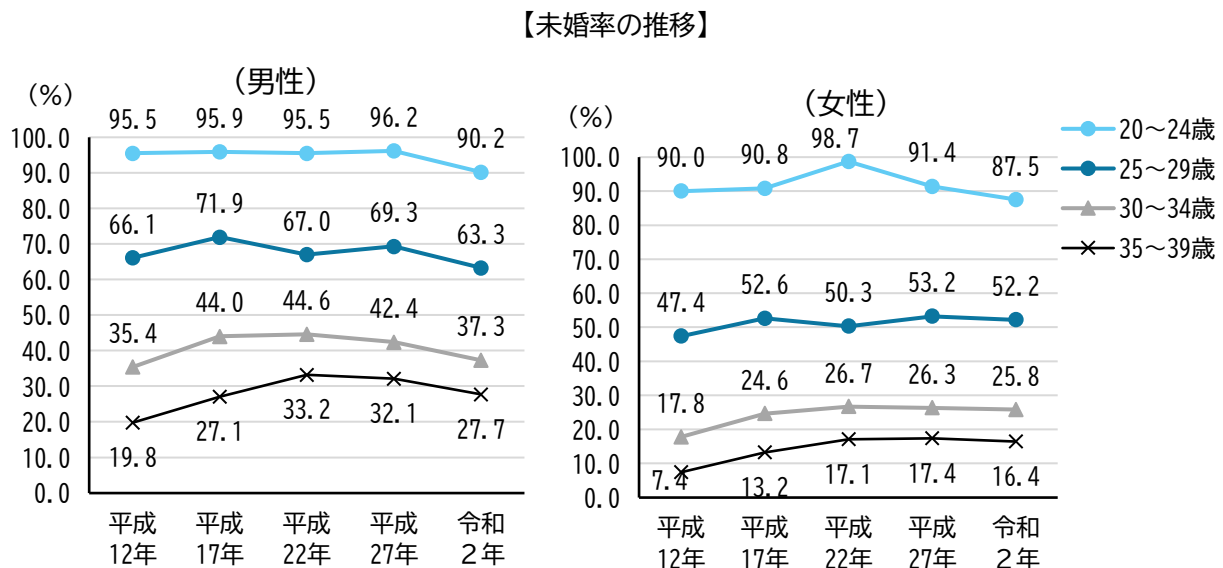
(2) 婚姻・出産の動向

本市の婚姻件数は、令和元年に一時上昇したものの、令和3年には751件まで減少しています。また、近年の離婚件数は300件を下回っています。



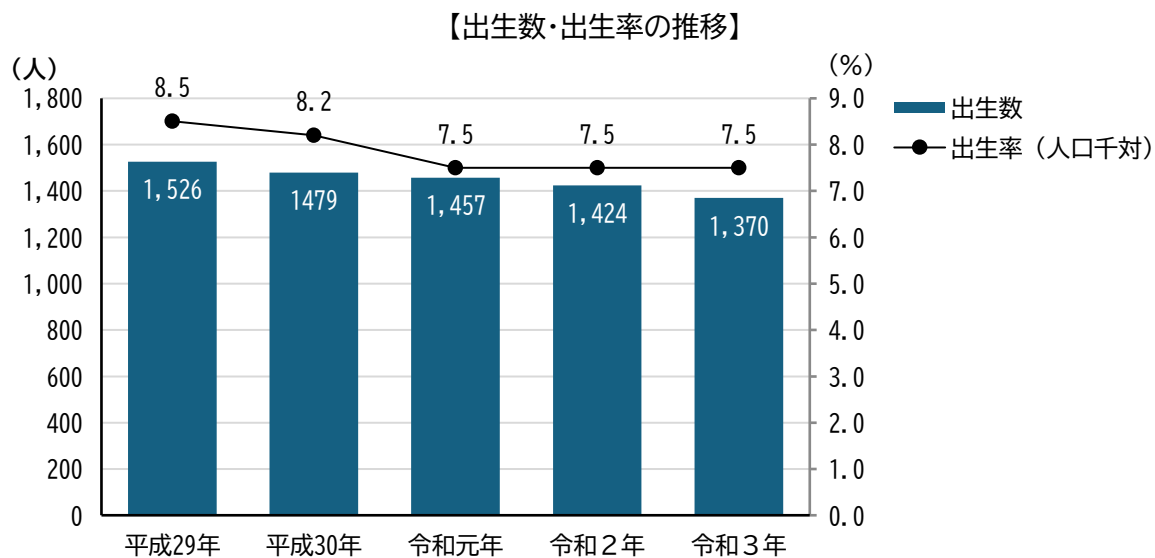
資料: 広島県人口動態統計

国勢調査による本市の婚姻の状況をみると、未婚率は上昇傾向にありましたが、平成22年以降その伸びは鈍化しています。



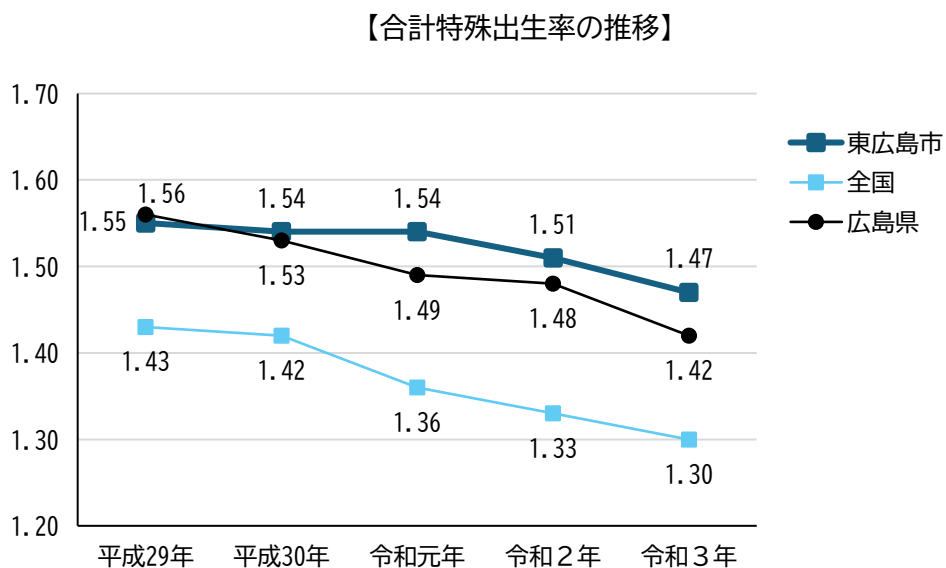
資料: 国勢調査

本市の出生数・出生率について、出生率は令和元年以降横ばいで推移していますが、出生数はゆるやかに減少しています。



資料:広島県人口動態統計

本市の合計特殊出生率は、広島県、全国より高い水準で推移していますが、減少傾向にあります。

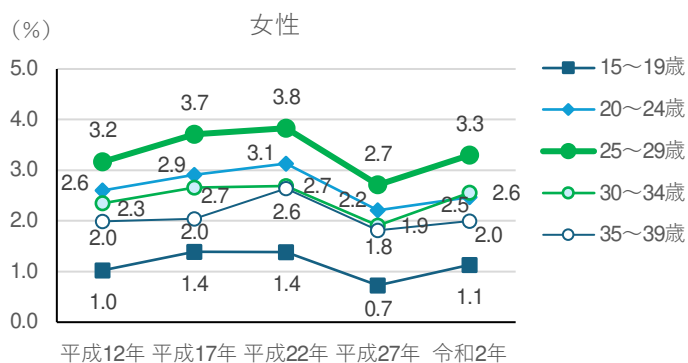
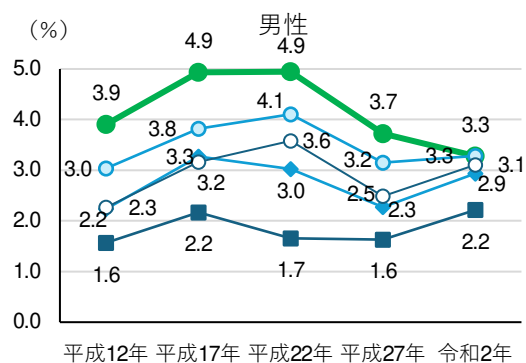


資料:東広島市

(3) 若者の就労状況

本市の若者の完全失業率をみると、男女とも25～29歳で3%を超えており、40歳未満の他の世代と比較して高い傾向があります。

【若者の完全失業率】



資料:国勢調査より算出

2. 第2期東広島市子ども・子育て支援事業計画の振り返り

(1) 安心してこどもを産み育てられる支援の充実

① 第2期計画の取組みの総括

ア 東広島版ネウボラの充実【重点】

- ・「出産・育児サポートセンター（以下「すくすくサポート」という。）」において、妊娠期から出産・子育てまで切れ目のない相談支援を実施しました。また、「地域すくすくサポート」と「地域子育て支援センター」を増設し、身近な場所で相談支援を受けられる体制を整備しました。

地域すくすくサポート：令和元年度 10か所 ⇒ 令和5年度 12か所

地域子育て支援センター：令和元年度 22か所 ⇒ 令和5年度 25か所

ひろば型子育て支援拠点施設：令和元年度 0か所 ⇒ 令和5年度 2か所

- ・乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）を実施し、育児不安に対するきめ細かい支援を行いました。
- ・市民ポータルサイトを通じて、子育て世帯に向けた情報の配信や、対象児童の月齢にあわせたプッシュ通知等を実施し、効果的な情報発信に努めました。

イ こどもに関する医療体制の充実

- ・広島大学に寄附講座を設置し、小児科医・産婦人科医の確保を行いました。
- ・小児救急・小児科当番医に係る空白日数を減らす取組みを実施しました。
- ・母子健康手帳や乳幼児等医療費受給者証交付時に電話相談（＃8000）の周知など、適正な医療機関の受診について啓発を行いました。

ウ 子育て世帯の経済的負担の軽減

- ・こどもに対する医療費助成の拡充を段階的に行いました。

	令和元年度	令和3年8月～	令和5年8月～	令和6年10月～
対象年齢等	小学校3年生まで ※所得制限あり	小学校6年生まで ※所得制限あり	中学校3年生まで ※所得制限あり	高等学校3年生相当まで ※所得制限なし

- ・妊産婦健診や乳幼児健診の費用助成等を行いました。

② 数値目標の進捗状況

成果指標(KPI)	単位	令和元年度	令和5年度		
		現状値	目標値	実績値	達成率
乳児家庭全戸訪問の訪問率	%	99	100	99.3	99.3%
初妊婦の妊娠期サービスの利用割合	%	60	80	73.4	91.8%
初期救急:小児科当番医に係る空白日数	日/年	37	12	1	100.0%
救急医療電話相談件数(#7119+#8000)	件	4,000	6,800	6,990	100.0%

③ 調査等の結果から

■こども・子育て支援ニーズ調査結果

- ・母子の健康づくりに満足している割合は平成30年度の調査と比較して増えている。
【(就学前) H30 : 65.3%⇒R5 : 74.8%】
- ・満足していない内容としては、「小児医療体制」との回答が就学前・小学生ともに最も多い。
【(就学前) 52.7%、(小学生) 65.7%】
- ・子育て支援に関する情報の入手先として、「市民ポータルサイト」の割合が高くなっている。
【(小学生) 44.5% (第1位)、(就学前) 31.4% (第4位)】
※就学前の、第1位は「知人・友人」で45.3%、第2位は「保育所・小学校等」で40.4%
- ・子育てに関する情報を十分入手出来ていると回答した割合は、微増にとどまっている。
【(就学前) H30 : 55.9%⇒R5 : 58.2% (小学生) H30 : 50.7%⇒52.6%】
- ・公的な相談窓口の利用のしやすさは、平成30年度の調査と比較して増えている。
【(就学前) H30 : 29.5%⇒R5 : 42.6%】
利用しにくい理由は、「どこに相談したらよいかわからない (61.8%) (就学前)」が最も多い。
- ・「出産・育児サポートセンターすくすく」を利用したことのある割合は、平成30年度の調査と比較して増えており、その理由としては「身近な地域で実施しているため (68.1%)」を選択する方が多い。
【(就学前) H30 : 19.1%⇒R5 : 40.5%】
- ・子育てに不安や負担を感じる割合は増えている。
【(就学前) H25 : 44.3%⇒H30 : 46.9%⇒R5 : 51.0%】
- ・子育てに関する相談相手(先)がいない割合は増えている。
【(就学前) H25 : 5.4%⇒H30 : 5.5%⇒R5 : 13.1%】
- ・現実に育てられる子の人数が、理想の子の人数より少ない理由は、「経済的な負担が大きいから」が最も多い。
【(就学前) 73.8%、(小学生) 74.9%】

■子育て支援事業者・団体、住民自治協議会へのアンケート調査結果

- ・核家族、転勤族が増えており、地域との関わりが疎遠になりつつある。
- ・子育て家庭と地域社会とのつながり・交流が少なく、孤独な子育てになりがちである。
- ・小児科が少なく、予約がとれない状況がある。

■その他関連データ

- ・東広島市内の分娩取扱医療機関が不足している【R1 : 4施設⇒R6 : 2施設】
- ・出生数、合計特殊出生率ともに減少傾向である。

(2) 社会的な支援が必要な子どもへの支援の充実

① 第2期計画の取組みの総括

ア 児童虐待の予防と早期対応【重点】

- ・第1子（0歳児）を育てている母親に対して、親子の絆づくりプログラム（BPプログラム）を実施し、親子の絆づくり、母親同士の仲間づくり、子育てに必要な知識の習得を目的とした場を提供しました。
- ・要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）を運営し、地域の関係機関の連携強化により、児童虐待の早期発見・早期解決を図りました。
- ・養育支援が必要な家庭に対して、保健師等専門職による訪問指導・助言を行い、個々の家庭の抱える問題の解決、軽減を図りました。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
養育支援訪問件数	553件	621件	810件	733件	662件

イ 障がいのある子どもと家庭への支援の充実

- ・子育て・障がい総合支援センター（はあとふる）において、関係機関と連携し、ライフステージや特性に応じた相談や保育所巡回等を実施しました。また、健診事後教室や健診事後親子教室を開催し、こどもの発達支援と保護者の不安軽減を図りました。
- ・各種福祉サービスや手当の給付を行い、障がいのある子どもやその家庭の経済的負担の軽減を図りました。
- ・ライフステージの移行後も安心や信頼感を継続できるよう、障がい児通所支援や幼保小連携による情報共有、特別支援教育相談員による学校訪問等を実施しました。

ウ 貧困等、困難な状況にある子どもと家庭への支援の充実

- ・就職や転職を希望する児童扶養手当を受給しているひとり親に対し、個別支援プログラムを作成し、丁寧な支援を行いました。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自立支援プログラム策定件数	45件	45件	50件	42件	33件

エ 外国につながる子どもと家庭への支援の充実

- ・学校と連携を図り、外国につながる児童・生徒に対し、学校外での日本語学習・教科学習支援を行うとともに、学校外での居場所づくりを行いました。
- ・通訳の配置や自動翻訳ツールの活用により円滑に教育・保育・子育て支援サービスを活用できるよう支援を行いました。

② 数値目標の進捗状況

成果指標(KPI)	単位	令和元年度	令和5年度		
		現状値	目標値	実績値	達成率
幼稚園に通わせている保護者の、教育または保育への肯定的回答の割合	%	98.0	98.0	100.0	100.0%
特別支援学級に在籍する児童・生徒・保護者の教育活動に対する肯定的回答の割合	%	0.0	75.0	79.3	100.0%
母子父子自立支援プログラム策定者のうち、就労に繋がっていない割合	%	14.0	13.0	27.3	47.6%
学習支援事業参加者の高校進学率	%	83.3	100.0	100.0	100.0%

③ 調査等の結果から

■こども・子育て支援ニーズ調査結果

- ・子育ての悩みとして、「こどもの健康や発育・発達に関すること」の回答が増えている。
【(就学前) H30：42.8%⇒R5：51.0%】

■子育て支援事業者・団体、住民自治協議会へのアンケート調査結果

- ・こどもに対してやさしく甘すぎる保護者がいる反面、こどもとのコミュニケーションが十分に取れていないと思われる保護者もいる。
- ・外国籍のこどもが増加しているが、受け入れ側の体制が整っていない。
- ・発達に不安があるこどもが増加している。療育に入るまでや発達の診断に時間を要している。
- ・学校への行きづらさを抱えるこどもについて、こどもや保護者への相談体制やこどもが孤独とならない取組み・学校以外の居場所づくり等が必要である。

■広島県子供の生活に関する実態調査

- ・母子世帯の生活困窮層の割合は58.6%となっている（その他の世帯は4.7%）。
- ・小中学生の1.6%がヤングケアラーに当てはまると回答している。
- ・「特に力を入れてほしい子育て施策」として、約25%の小・中学生が「児童虐待（体罰や暴言、育児放棄等）の防止」を選択している。また、小学生では、次いで「障がいのあるこどもやその家族への支援」が高くなっている。

■その他関連データ

- ・児童虐待対応件数の増加【R1：246件⇒R5：383件】
- ・日本語指導が必要な児童数の増加【R2：138人⇒R5：171人】

(3) 仕事と子育てを両立するための支援の充実

① 第2期計画の取組みの総括

ア 待機児童の解消【重点】

- ・認定こども園への移行支援、保育士確保対策を実施し、保育所における待機児童の解消を図りました。

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
保育の確保量（定員）	5,421人	5,840人	5,842人	5,883人	5,923人

- ・民間事業者を含めた受け皿の拡充を行い、放課後児童クラブの体制強化を図りました。

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
民間放課後児童クラブ数	5クラブ	11クラブ	15クラブ	15クラブ	20クラブ
公設放課後児童クラブ数	57クラブ	59クラブ	59クラブ	58クラブ	60クラブ

イ 多様な保育事業の充実

- ・延長保育、一時保育、病児・病後児保育等を実施するとともに、保護者が多様な教育・保育サービスを適切に選択できるよう地域子育て支援センターや地域すくすくサポートにおいて支援を行いました。

ウ 働く女性の応援

- ・企業や市民を対象としたワーク・ライフ・バランス講座や、キャリアデザイン講座を開催し、意識啓発を行いました。
- ・ハローワーク等と連携し、女性向けの就職相談会や地域すくすくサポートでの出張相談会を開催し、子育てしながら就職を希望する女性を支援しました。

② 数値目標の進捗状況

成果指標(KPI)	単位	令和元年度	令和5年度		
		現状値	目標値	実績値	達成率
保育所待機児童数	人	0	0	0	100.0%
いきいき待機児童数	人	0	0	72	0.0%
ワーク・ライフ・バランス講座の参加者数	人	189	150	484	100.0%
男女共同参画に関する講座・講演会等の参加者数	人	1,125	1,000	660	66.0%

③ 調査等の結果から

■こども・子育て支援ニーズ調査結果

- ・子育てしやすいまちとするために大切なこととして、就学前児童の保護者は「保育施設や放課後児童クラブの受入れ枠の充実（61.8%）」と回答する割合が最も高い。
- ・希望する期間、育児休業が取得できなかった理由として、母親は「希望する保育所等へ入るために早く仕事に復帰した【（就学前）26.5%】」が最も多く、父親は「職場から、早く復帰を求められたため【（就学前）29.4%】」が最も多くなっている。
- ・放課後の過ごし方として、「放課後児童クラブ」を希望する割合が平成30年度の調査と比較して増えている。【（就学前（5歳児））H30：47.9%⇒R5：57.2%】
- ・不定期の保育事業を利用したい理由については、「私用（買い物、こどもや親の習い事等）やリフレッシュ目的で利用したい【（就学前）27.5%】」との回答が多い。
- ・フルタイムで働く母親の割合が平成30年度の調査と比較して増えている。
【（就学前）H30：33.1%⇒R5：45.6%】
- ・フルタイムへの転換を希望する母親の割合が平成30年度の調査と比較して増えている。
【（就学前）H30：32.0%⇒R5：44.7%】
- ・現在就労していない母親の約8割は、「こどもが一定の年齢になったら【（就学前）48.5%】」もしくは「1年以内に【（就学前）29.5%】」就労したいと考えている。
- ・父親の育児休業取得率は改善しているものの、依然として低い。
【（就学前）H30：5.6%⇒R5：18.4%】
- ・仕事と子育ての両立に向けて、企業などに取り組んでほしいことは、「①こどもが病気やけがの時などに安心して看護のための休業がとれる制度【（就学前）67.1%（小学生）63.9%】」が最も多く、次いで「②こどもの参観日など、こどもとの関係を深める行事等への参加のための休業がとれる制度【（就学前）60.1%（小学生）60.8%】」が多い。

■こども・若者の意見聴取

- ・「こどもまんなか社会」のイメージを尋ねたところ、34%の子が「家族と過ごす時間がたくさんある」を選択した。また、「理想の放課後の過ごし方」を尋ねたところ、最も多くの子が「自分の家（親がいる）」を選択した（63%）。

■広島県子供の生活に関する実態調査

- ・「特に力を入れてほしい子育て施策」として、中学生の回答では「子育てと仕事を両立しやすい職場環境の整備」が第3位となっており、「親にもっと家にいてほしい」「学校の行事に親がいけないとさみしい」との意見がある。

■その他関連データ

- ・年度当初の保育所待機児童は解消しているが、年度中途（特に低年齢児童）には待機が発生しており、また、現行の育休退園制度への不満も多い。
- ・放課後児童クラブ支援員の人材確保が難しく、市中心部において、待機児童が発生している。

(4) 地域の子育て支援力の強化

① 第2期計画の取組みの総括

ア 地域における子育て支援の充実

- ・「地域すくすくサポート」と「地域子育て支援センター」を増設し、身近な場所で相談支援を受けられる体制を整備しました。また、児童館においては、18歳未満までの児童を対象に、様々なイベントや遊びを提供しました。
- ・保育所（園）における園庭開放や保育士による出前講座を実施し、地域との交流・連携を図りました。
- ・身近な地域で育児の援助を受けることを希望する人と援助を行いたい人との助け合いの仕組みであるファミリー・サポート・センターの利用の促進を行いました。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ファミリー・サポート・センター依頼会員数	984人	988人	1,036人	1,064人	1,111人

イ 子育て支援のネットワークの構築

- ・地域子育て支援センターの支援員研修の実施等により子育て支援者の連携強化を図るとともに、子育て当事者のネットワークである子育てサークルや子育てサロンに対して支援を行いました。

ウ こどもの安全・安心の確保

- ・各保育所（園）や小・中学校において交通安全教室を開催し、交通ルールとマナーの啓発を行いました。
- ・学校・警察・道路管理者等と連携し、通学路の合同点検等、通学路の安全確保に取り組みました。

② 数値目標の進捗状況

成果指標(KPI)	単位	令和元年度	令和5年度		
		現状値	目標値	実績値	達成率
初妊婦の妊娠期サービスの利用割合	%	60.0	80.0	73.4	91.8%
ファミリー・サポート・センター活動件数	件	2,759	3,123	3,633	100.0%
住民自治協議会の認知度	%	65.6	69.0	70.1	100.0%
交通事故発生件数	件	509	438	376	100.0%

③ 調査等の結果から

■こども・子育て支援ニーズ調査結果

- ・子育てが地域の人々や社会全体に支えられていると感じている割合は若干増えている。
【(就学前) H25 : 53.7%⇒H30 : 48.9%⇒R5 : 53.9%】
- ・東広島市が子育てしやすいまちだと思う理由として、「治安の良さ、事件・事故の少なさ」をあげる人が多い。
【(就学前) 32.9%、(小学生) 39.3% ※ともに、「医療費負担が軽減されている」に次いで第2位】
- ・「出産・育児サポートセンターすくすく」を利用したことがある割合は平成30年度の調査と比較して増えており、その理由としては「身近な地域で実施しているため(68.6%)」を選択する方が多い。
【(就学前) H30 : 19.1%⇒R5 : 41.6%】 ※再掲
- ・子育てについて気軽に相談できる相手として「友人や知人」「近所の人」と回答する割合が減っている。
【(就学前) [友人] H30 : 75.1%⇒R5 : 66.2% [近所] H30 : 20.1%⇒R5 : 13.1%】
また、「すくすくサポート」と回答する割合が増えている。
【(就学前) H30 : 0.6%⇒R5 : 7.3%】
- ・子育てサークル・サロン等を利用している割合は、2.9%にとどまっている。

■こども・若者の意見聴取

- ・「こどもまんなか社会」のイメージを尋ねたところ、約40%の子が「こどもが危険な事件・事故にあわない」「こどもが近所の人や地域の人と顔見知りで安心してあいさつなどができる」を選択した。

■子育て支援事業者・団体、住民自治協議会へのアンケート調査結果

- ・子育て家庭と地域社会とのつながり・交流が少なく、孤独な子育てになりがちである。【再掲】
- ・放課後・休日などにこども同士が遊べる場がない。安全・安心に使える場の確保が必要である。

■広島県子供の生活に関する実態調査

- ・「特に力を入れてほしい子育て施策」として、約20%の小中学生が「家庭や学校以外でこどもたちが安心して過ごせる場所の充実」を選択した。

■その他関連データ

- ・本市は県内で広島市、福山市に次いで3番目に転入者数が多い。

(5) 次代を担うこどもを育てる教育・保育の推進

① 第2期計画の取組みの総括

ア 乳幼児期における教育・保育の質の向上

- ・公立・私立保育施設における保育参観を通じた研修の中で、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の意見交換の場を設定し、幼・保・小連携を推進しました。
- ・子育てサポート研修やキャリアアップ研修を実施し、保育者の資質向上を支援しました。

イ 親の子育て力の向上

- ・小児科医師による子育て講座、児童館での親子講座等の各種講座を開催し、家庭の教育力向上の支援を行いました。
- ・地域すくすくサポートでの「ブックデビュー講座」の開催や、保育所（園）、幼稚園、小・中学校の蔵書の充実等、こどもの読書活動を推進しました。
- ・離乳食教室等の開催や食育フェアの開催等により、食の大切さの啓発を行いました。

② 数値目標の進捗状況

成果指標(KPI)	単位	令和元年度	令和5年度		
		現状値	目標値	実績値	達成率
保育所等に通わせている保護者の、教育又は保育への肯定的回答	%	—	98.0	92.0	93.9%

③ 調査等の結果から

■こども・子育て支援ニーズ調査結果

- ・地域の人と交流したり、地域の資源を活かしたりする体験ができる環境については、就学前児童で63.5%、小学生で70.4%の保護者が満足している。
- ・参加したい地域交流や活動の場として、「こどもがスポーツや身体を動かすことができる場（73.4%）」「山や海、川など、こどもが自然の中で様々な体験ができる場（68.2%）」を選択した割合が高い。

■こども・若者の意見聴取

- ・「学校生活で身に付けたい力」について尋ねたところ「勉強する力」「運動する力」に次いで「人と接する力（コミュニケーション能力）」が多い。
- ・「こどもまんなか社会のイメージ」を尋ねたところ、最も多くの子が「こどもの意見をしっかり聞いてまじめにとりくんでもらえる」を選択した（65.3%）。また次いで「一人ひとりの好きなことや得意なことを、周りから大切に考えてもらえる」が多かった（45.9%）。
- ・若者からは、「就職前と後とのギャップ（仕事内容や人間関係）により、早期の離職が増えている」「結婚したいが、安全な出会いの場（直接知り合うのが理想）が少なくなっている」「子育てにかかる費用や時間が少子化の要因」などの意見があった。

■子育て支援事業者・団体、住民自治協議会へのアンケート調査結果

- ・保育関係者からの意見では、親の養育力の低下を指摘する声があがっている。

■広島県子供の生活に関する実態調査

- ・「特に力を入れてほしい子育て施策」として、「小・中・高校で将来活躍するために必要な力をつける」を選択した小中学生の割合が最も多い（約33%）。

■その他関連データ

- ・こども大綱を踏まえ、乳幼児期だけでなく、全てのこども・若者が尊重され、十分な養育・教育を受け、自己実現するための支援が必要。また、こども関連施策に対して、こども・若者が意見表明できる機会を与えることが必要。
- ・全国的な非正規雇用率は、全ての世代で上昇傾向にある。
- ・若者の未婚率は上昇傾向にあったが、平成22年以降はその伸びは鈍化し、横ばいまたはやや低下している年代もある。

3. こども・若者を取り巻く課題

① 子育てに不安や悩みを持つ保護者に、切れ目のない支援を行う必要がある

- ・子育てに不安や負担を感じる保護者や子育てに関する相談相手がいない保護者が増えている
- ・すくすくサポートの利用は増えており利用者の満足度も高いが、半数以上は利用経験がない
- ・子育てに関する情報を十分入手できていない保護者が半数程度いる
- ・公的な相談窓口について、どこに相談したらよいかわからない方が多数いる
- ・「小児医療体制」に不満を持つ方が多い
- ・分娩取扱医療機関が不足している
- ・経済的な負担から、理想の子の数が持てない世帯がある

② 社会的な支援を必要とすることこどもたちに対する支援体制を充実する必要がある

- ・児童虐待相談件数が増加している
- ・発達障がい等による特別な支援が必要なこどもの増加と支援体制の不足
- ・母子世帯の生活困窮層の割合がその他の世帯と比較して高くなっている
- ・親の養育力の低下が指摘されている
- ・外国に繋がるこどもの数が増えている
- ・学校へ行きづらさを感じるこどもへの支援が求められている
- ・ヤングケアラー等様々な課題を抱えるこどもが存在している

③ 仕事をしながら安心して子育てができる環境を整備する必要がある

- ・出生数は減少傾向だが、母親の就労割合は増加している
- ・保育所へ入所するために早期に職場復帰する母親がいる
- ・年度中途や育休退園等、保育ニーズに対応できていない状況がある
- ・放課後児童クラブの利用ニーズが高まっており、待機児童が発生している
- ・誰でも通園制度等、国の動向を注視する必要がある
- ・私用やリフレッシュ目的での不定期な保育事業の利用ニーズが一定数ある
- ・父親の育児休業取得割合が依然として低い
- ・母親の再就職希望率は高い
- ・こどもが病気の時や参観日等への対応として、休暇を取得しやすい職場環境が求められている
- ・こどもは親に家庭にいてほしいと思っている

④ 地域の身近な場所での子育て支援体制やこどもの居場所の整備が必要である

- ・友人・知人に気軽に相談できる割合が減っている
- ・すくすくサポートは地域の子育て支援としての定着がみられる
- ・ファミリー・サポート・センターについて、活動件数の増加に応じた提供会員を確保する必要がある
- ・子育てサークル・サロン等の活動については、広がりが限定的である
- ・こどもが安全・安心に遊べる・過ごせる場所が求められている
- ・「治安の良さ」は評価されているが、交通安全教室や地域での見守り活動などは継続的な取組が必要

⑤ すべてのこども・若者に対して質の高い教育・保育を提供するとともに、自己実現に向けた支援が必要である

- ・こども大綱を踏まえた、全てのこどもが尊重され、十分な養育・教育を受け、自己実現するための支援が必要
- ・こどもたちは、小学校・中学校・高校で、将来活躍するための力をつけるための取組みを求めている（勉強する力、運動する力、コミュニケーション能力）
- ・保護者は、スポーツや自然体験の場を求めている
- ・就職前後のギャップから早期に離職する若者が増えている
- ・出会いの少なさから結婚を難しいと感じる若者がいる
- ・こども・若者が施策に意見表明できる機会の確保が必要

第3章 計画の基本的な考え方

1. 計画の基本理念

つながる つなげる 育ちあいのまちづくり

～ともに支え ともに育つ こども・若者のWell-beingがかなうまち 東広島～

東広島市では、「支え手」、「受け手」という垣根を越えてみんなで支え合う「地域共生社会」の実現を目指しています。

本計画に定める子育て支援の取組を推進するためにも、家庭や地域、行政、関係機関・団体、事業者など、こどもと子育て家庭を取り巻くすべての人々が子育ての意義について理解を深め、それぞれの立場で子育て支援に参画する、地域共生の考え方が不可欠です。

こども、保護者、支援者が「つながり つなげる」支え合いの中で、こども、親、地域がともに「育つ」ことの重要性から、本計画の基本理念を第1期・第2期計画から継承し「つながる つなげる 育ちあいのまちづくり」とします。

《計画イメージ図》

2. 計画の基本目標

基本目標1 安心して子どもを産み育てられる支援の充実

目指す姿

- ・子どもが健やかに成長しています。
- ・子育てをする親の不安や負担が軽減され、安心して子どもを産み育てることができています。

子どもと母親の健康づくりの支援、子育てに関する情報提供・相談体制の充実など、すべての子どもと親への妊娠・出産期から子育て期まで切れ目のない支援を行う、東広島版ネウボラのさらなる充実を図ります。

また、子どもを安心して産むことができる環境及び子どもが安心して健やかに成長できるための環境の整備に努めます。

さらに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

基本施策

- (1) 東広島版ネウボラの充実【重点】
- (2) 産科・小児科医療体制の充実
- (3) 子育て世帯の経済的負担の軽減

基本目標2 社会的な支援が必要な子ども・若者への支援の充実

目指す姿

- ・社会的な支援が必要な子ども・若者と家庭が、必要な支援につながり、安心して生活を送ることができています。

心身の状況や家庭環境等、様々な要因により社会的な支援を必要としている子ども・若者とその家族に対して、安心して生活を送るための支援の充実を図ります。

基本施策

- (1) 児童虐待の予防と早期対応【重点】
- (2) 障がいのある子ども・若者と家庭への支援
- (3) 貧困等、困難な状況にある子ども・若者と家庭への支援
- (4) 様々な課題を抱える子ども・若者と家庭への支援

基本目標3 仕事と子育てを両立するための支援の充実

目指す姿

- ・子育てをする保護者が、仕事と子育てを両立することができています。

多様な保育ニーズに対応した教育・保育、学童保育等の事業の充実を図ります。

また、働き方の見直しや子育てを支援する職場環境の促進等、仕事と子育てを両立できる環境づくりを推進します。

基本施策

- (1) 年間を通しての待機児童の解消【重点】
- (2) 多様な保育ニーズへの対応
- (3) 働く女性の応援と働き方改革の推進

基本目標4 こども・若者を支える地域の子育て支援力の強化

目指す姿

- ・地域の関係団体・機関等が連携を図り、こどもの成長や子育てを見守り、支える体制ができています。
- ・子育て家庭が地域社会全体から支えられ、子育てに伴う喜びを実感することができます。
- ・こども・若者と子育て家庭が安心・安全に過ごすことのできる環境が整備されています。

保護者が子育てについての第一義的な責任を持つという基本認識のもとに、地域共生社会の理念を踏まえ、地域、学校、関係機関・団体、企業等の地域社会全体がこども・若者と子育て家庭を見守り、支える体制づくりを推進し、こども・若者と子育て家庭にやさしい社会づくりに取り組みます。

また、こども・若者が身近な地域で安心・安全に過ごせるよう、事故や犯罪等から守る取組みや居場所づくりを進めます。

基本施策

- (1) 地域における子育て支援の充実
- (2) こども・若者と子育て家庭にやさしい社会づくり
- (3) こども・若者が安心・安全に過ごせる環境づくり

基本目標5 こども・若者の健やかな成長と自立への支援の充実

目指す姿

- ・すべてのこども・若者の個性や多様性が尊重され、様々な遊びや学び、体験を通じ、生き抜く力を得ることができています。
- ・こども・若者が、働くことや家庭を持つことに夢や希望を持ち、希望に応じた将来を選択することができています。
- ・こども・若者が自らの意見を表明し、社会に参画できています。

こどもたちの生きる力を育む教育・保育を推進するとともに、若者世代が就職等のライフイベントにおいて、自身の希望に応じた将来を選択することができるよう支援します。

また、こども・若者が自らの意見を持ちそれを表明することができる機会の確保に努めます。

基本施策

- (1) 生きる力を育む教育・保育の推進【重点】
- (2) 若者の自己実現を支援する取組み
- (3) こども・若者の意見表明の機会の確保

3. 計画の体系

基本目標	基本施策
基本目標1 安心して子どもを産み育てられる支援の充実	(1) 東広島版ネウボラの充実【重点】 (2) 産科・小児科医療体制の充実 (3) 子育て世帯の経済的負担の軽減
基本目標2 社会的な支援が必要な子ども・若者への支援の充実	(1) 児童虐待の予防と早期対応【重点】 (2) 障がいのある子ども・若者と家庭への支援 (3) 貧困等、困難な状況にある子ども・若者と家庭への支援 (4) 様々な課題を抱える子ども・若者と家庭への支援
基本目標3 仕事と子育てを両立するための支援の充実	(1) 年間を通しての待機児童の解消【重点】 (2) 多様な保育ニーズへの対応 (3) 働く女性の応援と働き方改革の推進
基本目標4 子ども・若者を支える地域の子育て支援力の強化	(1) 地域における子育て支援の充実 (2) 子ども・若者と子育て家庭にやさしい社会づくり (3) 子ども・若者が安心・安全に過ごせる環境づくり
基本目標5 子ども・若者の健やかな成長と自立への支援の充実	(1) 生きる力を育む教育・保育の推進【重点】 (2) 若者の自己実現を支援する取組 (3) 子ども・若者の意見表明の機会の確保